



「四万十町暮らしの便利帳」発行について

四万十町では、株式会社サイネックスとの官民協働事業により「暮らしの便利帳」を発行することとなり、4月11日に協定書調印式を行いました。

この暮らしの便利帳は窓口業務などの行政情報の他、観光などの地域・生活情報をわかりやすくまとめ、事業者の広告を掲載するなど、より実用性の高い情報誌になります。同社が募集した広告収入をもとに企画・編集・印刷を行い全世帯に配布する予定です。広告掲載にあたり、株式会社サイネックスが各事業社を訪問させていただきま



▲本庁舎で行われた協定書調印式の様子



▲表紙案

「家地川さくらまつり」と「ライトアップ」

4月2日、家地川で「さくらまつり」が開催されました。このまつりは、26年間も続く地域の手作りイベントで、当日の桜は、まだ一分咲きほどでしたが、約400人が訪れ恒例イベントを楽しみました。

また、桜が満開となった4月9日、12日にはライトアップが行われ、多くの花見客でにぎわいました。



▲たくさんの人でにぎわう「さくらまつり」



▲ライトアップされた桜並木

『四万十川一斉清掃』を行いました

四万十川の清流保全のため、平成4年から流域市町で毎年、一斉清掃が行われています。四万十町では3月12日、およそ2,700人の地域の方々や、町内事業者の参加と、ゴミの収集運搬で町内建設業者からダンプと運転手の派遣にご協力をいただきました。

今年度の一斉清掃で回収したゴミの総量は、前年度と比較すると2,240kg減少し、回収したゴミの量は9,270kgという結果となりました。早朝よりご参加いただき、心よりお礼を申し上げます。



保険料の免除制度があります

所得が少ないときや失業などにより保険料を納めることができない場合には、本人の申請によって、保険料の納付が免除される制度があります。

〈免除（全額免除・一部免除）申請〉
本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や、失業などの事由がある場合に、保険料が全額免除または一部免除となります。

〈納付猶予申請〉
50歳未満の方で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

〈学生納付特例申請〉
学生の方で本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

※付加年金または国民年金基金に加入中の場合、免除が承認されると脱退となります。



■過去2年までさかのぼって免除申請ができます
平成26年4月から法律が改正され、保険料の納付期限から2年を経過していない期間について、さかのぼって免除などを申請できるようになりました。
ただし、申請が遅れると万一のときに障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、速やかに申請してください。

（お問い合わせ先）
町民課 ☎22-3117
大正町民生活課 ☎27-0112
十和町民生活課 ☎28-5112
年金事務所 ☎088-875-1717

■「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

	納 付	全額免除	一部免除	若年者納付猶予 (学生納付特例)	未 納
老齢・障害・遺族 基礎年金の受給 資格期間に・・・	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額 の計算に・・・	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1、注2)	含まれない	含まれない

(注1) ●保険料を納めた場合と比べて、受け取る年金額が以下のとおりとなります。(平成21年4月以降の免除期間)

- 全額免除の期間・・・2分の1
- 4分の3免除の場合・・・8分の5
- 半額免除の場合・・・4分の3
- 4分の1免除の場合・・・8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いになります。

平成29年度 出張年金相談日 事前予約制です



平成29年度は、下記の日程で出張年金相談所が開設されます。相談を希望される方は、事前に予約をお願いします。事前に予約をしていない方は、お待ちいただくことになりますのでご了承ください。

予約の際には、基礎年金番号（本人、配偶者）および相談内容をお伝えください。

日 時 平成29年6月7日(水)、12月6日(水) 午前10時～午後3時

開設場所 役場西庁舎（駅側です） 1F会議室（1A）

〔予約・お問い合わせ先〕
町民課 ☎22-3117 国民年金担当